

市川市建築保全業務委託共通仕様書

(令和5年版)

1 目的等

- (1) 市川市建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、市川市が発注する建築保全業務委託に係わる委託契約書及び契約図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図ることを目的とする。
- (2) 建築保全業務委託に関する一般的事項等は、国土交通省が制定する建築保全業務委託共通仕様書（令和5年11月8日改定）に定める規定を準用することとする。この場合において、次の表の左欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句等に読み替えるものとする。なお、前項で読み替えた字句等は、その後も適用するものとする。

建築保全業務委託共通仕様書（国土交通省制定）		読み換える字句等
1.1.1 適用 (b)	受注者	受託者
1.1.1 適用 (e) (4)	特記	個別
1.1.2 用語の定義 (2)	施設管理担当者	監督職員
1.1.2 用語の定義 (2)	発注者	委託者
1.1.2 用語の定義 (16)	業務の終了の確認	業務の完了の確認

2 業務委託の検査

受託者は、市川市委託契約等の検査に関する要綱の定めるところにより検査を受けなければならない。

3 個別仕様書

建築保全業務委託に関し特に定めるべき事項は、個別仕様書に明記するものとする。

定期点検等及び保守業務委託 個別仕様書

- 1 件 名： 非常用生活用水供給装置保守点検業務委託
- 2 委託場所： 市川市末広1丁目1番31号 市川市行徳支所敷地内外3箇所
 Ref. No. 5～8 対象施設位置図参照
 (行徳支所・須和田公園・大洲防災公園・広尾防災公園)
- 3 委託期間： 令和8年6月1日(月) ～ 令和9年3月31日(水)

4 業務仕様：

- (1) 本仕様書に記載されていない事項は、「市川市 建築保全業務委託共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)による。
- (2) 電気工作物の保安業務に係る事項は「保安規程」による。
- (3) 本仕様は■印の付いたものを適用する。

5 業務条件他個別事項

該当箇所を□→■にマーキングのこと

1) 対象業務区分/設備名	□：運転・監視及び日常点検・保守	■：定期点検等及び保守
建築		
外部及び内部用自動ドア		□：
電気設備		
1 電灯・動力設備	□：	□：
2 受変電設備	□：	□：
3 自家発電設備	□：	□：
4 直流電源設備	□：	□：
5 交流無停電電源設備	□：	□：
6 太陽光発電設備	□：	□：
7 風力発電設備	□：	□：
8 通信・情報設備	□：	□：
9 外灯	□：	□：
10 航空障害灯	□：	□：
11 雷保護設備	□：	□：
12 構内配電線路・通信線路	□：	□：
機械設備		
1 温熱源機器	□：	□：
2 冷熱源機器	□：	□：
3 空気調和等関連機器	□：	□：
4 給排水衛生機器	□：	□：
5 ダクト及び配管		□：
6 水質管理		□：
7 浄化槽	□：	□：
8 井戸		■：
9 雨水利用設備		□：
10 その他の機械設備	□：	□：
監視制御装置		
1 中央監視制御装置	□：	□：
2 自動制御装置		□：

該当箇所を□→■にマーキングのこと

1) 搬送設備		
1 昇降機	□ :	□ :
2 機械式駐車設備		□ :
防災設備		
1 消防用設備等		□ :
2 建築基準法関係防災設備		□ :
執務環境測定		
1 空気環境測定		□ :
2 照度測定		□ :
3 吹付けアスベスト等の点検		□ :
2) 施設（設備）関係図面、資料	■ : 有り 詳細は、1 4) 添付書類による □ : 無し	
3) 点検の範囲		
(1) 対象部分		
(2) 数量	■ : 添付 「設備（機器）リスト」による	
(3) 点検回数		
(4) 点検項目・内容	複数選択可（共通以外の場合は、「設備（機器）リスト」の当該機器欄に特記のこと） □ : 共通仕様 各関連共通仕様書の点検周期が二種類ある場合の適用は下記を選択のこと。また点検項目及び点検内容を示す各表単位で行う。 □ : 周期-I 標準的な点検周期 □ : 周期-II 対象部分ごとに重大な支障が生じないと想定される範囲において、不具合等の発生率が高まることを許容できる場合の頻度を軽減した点検周期 □ : 製造者標準仕様 別紙 機器取扱い説明書による ■ : 別途指定有り 添付 「設備（機器）リスト」の特記による	
4) 支給材料等		
	□ : 有り 添付 「支給材料 リスト」による ■ : 無し	
5) 貸与資料		
(または閲覧)	□ : 有り 下記による	
・ 諸官庁提出書類控	(* 印については個別仕様書に添付必須図書類 添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと) □ : ・ 官公署関係届出書 □ : ・ 許認可書類 □ : ・ 自家用電気工作物保安規程	
・ 工事業者関連簿	□ : ・ 緊急連絡先一覧表 □ : ・ 工事関係者一覧表 □ :	
・ 設備関連	□ : * ・ 設備機器台帳 □ : ・ 備品、予備品一覧表 □ : ・ 什器備品一覧表 (「設備（機器）リスト」)	
・ 点検・検査関連簿	□ : ・ エネルギー消費記録 □ : ・ 検針（課金）記録 □ : ・ 事故・修繕・更新記録 □ : ・ 空気環境測定記録 □ : ・ 受変電設備自主検査記録 □ : ・ 定期自主検査記録 □ : ・ 特殊建築物調査記録 □ : ・ 建築設備定期検査記録 □ : ・ 消防設備点検結果報告書 □ : ・ エレベーター定期検査記録 □ : ・ 煤塵濃度測定記録 □ : ・ 当該設備点検結果報告書	
・ 図書類	□ : * ・ 「対象施設位置図」 □ : * ・ 「設備フロー（系統）図」 □ : * ・ 「機器配置図」 □ : ・ 竣工図 □ : ・ 竣工図の第二原図 □ : ・ 各種施工図 □ : * ・ 機器図（完成図） □ : ・ 試験成績書 □ : ・ 取扱説明書	
・ 管理資料	□ : ・ カタログ □ : ・ 建物維持管理のしおり □ : ・ 保証書 □ : ・ 設計意図伝達書 □ : ・ 保守契約リスト □ :	
・ その他	□ : ・ 台帳類 □ : ・ 計画・報告書類 □ : ・ 作業日誌類 □ : ・ 点検記録類 □ : ・ 施設管理担当者との打合せ記録類 □ :	
	■ : 無し	

該当箇所を□→■にマーキングのこと

6)	業務条件：業務実施日時 の指定	<p><input checked="" type="checkbox"/>：有り ・（有り の場合は、下欄に指定条件を記載すること）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>：定期点検等及び保守</p> <p><input type="checkbox"/>：実施日は→ _____</p> <p><input type="checkbox"/>：添付「工程表」による</p> <p><input type="checkbox"/>：添付「設備（機器）リスト」による</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>：実施日は別途協議</p> <p><input type="checkbox"/>：運転・監視及び日常点検・保守</p> <p>平日 （開庁日：月～金（祝祭日は除く）</p> <p>休日 （開庁日：土・日及び祝祭日、年末年始（12月/ 日～1月/ 日）</p> <p>業務を要する日</p> <p><input type="checkbox"/>：土曜日</p> <p><input type="checkbox"/>：日曜日</p> <p><input type="checkbox"/>：祝祭日</p> <p><input type="checkbox"/>：年末年始（12月/ 日～1月/ 日）</p> <p><input type="checkbox"/>：無し</p>																
		<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th style="width: 50%;">昼間</th> <th style="width: 50%;">夜間</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">： ～ ：</td> <td style="text-align: center;">： ～ ：</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th style="width: 50%;">昼間</th> <th style="width: 50%;">夜間</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">： ～ ：</td> <td style="text-align: center;">： ～ ：</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th style="width: 50%;">昼間</th> <th style="width: 50%;">夜間</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">： ～ ：</td> <td style="text-align: center;">： ～ ：</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">： ～ ：</td> <td style="text-align: center;">： ～ ：</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">： ～ ：</td> <td style="text-align: center;">： ～ ：</td> </tr> </table>	昼間	夜間	： ～ ：	： ～ ：	昼間	夜間	： ～ ：	： ～ ：	昼間	夜間	： ～ ：	： ～ ：	： ～ ：	： ～ ：	： ～ ：	： ～ ：
昼間	夜間																	
： ～ ：	： ～ ：																	
昼間	夜間																	
： ～ ：	： ～ ：																	
昼間	夜間																	
： ～ ：	： ～ ：																	
： ～ ：	： ～ ：																	
： ～ ：	： ～ ：																	

7)	法定資格者他	<p><input checked="" type="checkbox"/>：有り</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>： 第1種又は第2種電気主任技術者 <input type="checkbox"/>： 第 種冷凍保安責任者 <input type="checkbox"/>： 級ボイラ技師</p> <p><input type="checkbox"/>： 第 種 類 危険物取扱者 <input type="checkbox"/>： 建築物環境衛生管理技術者 <input type="checkbox"/>： 省エネルギー管理士（ ）</p> <p><input type="checkbox"/>： 省エネルギー管理員 <input checked="" type="checkbox"/>： 第1種又は第2種電気工事士 <input type="checkbox"/>： 第 種圧力容器取扱作業主任者</p> <p><input type="checkbox"/>： 電気通信主任技術者 <input type="checkbox"/>： 消防設備士 <input checked="" type="checkbox"/>： 貯水槽清掃作業監督者</p> <p><input type="checkbox"/>： 防除作業監督者 <input checked="" type="checkbox"/>： 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 <input checked="" type="checkbox"/>： 当該業務の実務経験5年以上</p> <p>※ただし、電気主任技術者、電気工事士については、いずれか一方の有資格で可。</p> <p><input type="checkbox"/>：無し</p>
----	--------	---

8)	火気使用	<p><input type="checkbox"/>：条件付可 （但し、事前に火気使用届けで承諾要）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>：不可</p>
----	------	---

9)	本業務に密接 に関連する別 契約業務有無	<p><input type="checkbox"/>：有り （有り の場合は、この欄に指定条件を記載すること）</p> <p>_____</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>：無し</p>
----	----------------------------	---

10)	廃棄物の処理等 （発生材の保管場 所、集積場所）	<p><input type="checkbox"/>：有り 添付 「廃棄物保管、集積場所位置図」による</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>：無し</p>
-----	--------------------------------	--

11)	居室等の 利用	<p><input type="checkbox"/>：可 ・次の居室等は、利用可 （ _____ ）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>：否</p>
-----	------------	--

12)	駐車場の 利用	<p><input checked="" type="checkbox"/>：可</p> <p><input type="checkbox"/>：否</p>
-----	------------	--

13)	付属書類	<p><input checked="" type="checkbox"/>：市川市 建築保全業務委託共通仕様書</p> <p><input type="checkbox"/>：</p> <p><input type="checkbox"/>：</p>
-----	------	--

該当箇所を□→■にマーキングのこと

14)	添付書類	<p>施設（設備）関係図面、資料</p> <p style="font-size: small;">（個別仕様書に添付必須図面類 *印について添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%; text-align: left;">名 称</th> <th style="width: 40%; text-align: left;">Ref. No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>□： 「対象施設一覧表」（複数の場合）</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>■： 「対象施設位置図」*</td> <td>No. 5～No. 8</td> </tr> <tr> <td>□： 「設備フロー（系統）図」*</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>□： 「機器配置図」*</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>■： 「設備（機器）リスト」</td> <td>No. 1～No. 4</td> </tr> <tr> <td>□： 「機器図」*</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>□： 「工程表」</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>□： 「保安規程」</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>□： 執務環境測定業務リスト</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>□： 「支給材料 リスト」</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td>□： 「廃棄物保管、集積場所位置図」</td> <td>_____</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 10px;">その他</td> </tr> <tr> <td>■： 「保守点検委託点検一覧表」</td> <td>No. 9</td> </tr> <tr> <td>■： 「検査項目」</td> <td>No. 10</td> </tr> <tr> <td>■： 「完了届」</td> <td>No. 11</td> </tr> <tr> <td>■： 「情報セキュリティ対策チェックリスト」</td> <td>No. 12</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	Ref. No.	□： 「対象施設一覧表」（複数の場合）	_____	■： 「対象施設位置図」*	No. 5～No. 8	□： 「設備フロー（系統）図」*	_____	□： 「機器配置図」*	_____	■： 「設備（機器）リスト」	No. 1～No. 4	□： 「機器図」*	_____	□： 「工程表」	_____	□： 「保安規程」	_____	□： 執務環境測定業務リスト	_____	□： 「支給材料 リスト」	_____	□： 「廃棄物保管、集積場所位置図」	_____	その他		■： 「保守点検委託点検一覧表」	No. 9	■： 「検査項目」	No. 10	■： 「完了届」	No. 11	■： 「情報セキュリティ対策チェックリスト」	No. 12
名 称	Ref. No.																																			
□： 「対象施設一覧表」（複数の場合）	_____																																			
■： 「対象施設位置図」*	No. 5～No. 8																																			
□： 「設備フロー（系統）図」*	_____																																			
□： 「機器配置図」*	_____																																			
■： 「設備（機器）リスト」	No. 1～No. 4																																			
□： 「機器図」*	_____																																			
□： 「工程表」	_____																																			
□： 「保安規程」	_____																																			
□： 執務環境測定業務リスト	_____																																			
□： 「支給材料 リスト」	_____																																			
□： 「廃棄物保管、集積場所位置図」	_____																																			
その他																																				
■： 「保守点検委託点検一覧表」	No. 9																																			
■： 「検査項目」	No. 10																																			
■： 「完了届」	No. 11																																			
■： 「情報セキュリティ対策チェックリスト」	No. 12																																			

15)	その他特記	<p>1 施行目的</p> <p>本仕様書は、災害時における非常用の生活用水を供給するために設置されている耐震性貯水槽付井戸（行徳支所敷地内及び須和田公園内）及び耐震性飲料用貯水槽（大洲防災公園・広尾防災公園）が、非常時においても稼働できるように、貯水槽の清掃及び設備の点検等による装置の維持管理の内容を定めるものである。</p> <p>2 施行期間</p> <p>自 令和 8年 6月 1日（月）</p> <p>至 令和 9年 3月31日（水）</p> <p>保守点検月</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 設置場所</th> <th rowspan="2">貯水槽容量</th> <th colspan="4">点検周期</th> </tr> <tr> <th>令和8年6月 (通常点検)</th> <th>9月 (通常点検)</th> <th>12月 (総合点検)</th> <th>令和9年3月 (通常点検)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○耐震性貯水槽付き井戸</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 行徳支所敷地内</td> <td>40 t</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(2) 須和田公園内</td> <td>40 t</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>○耐震性飲料用貯水槽</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 大洲防災公園</td> <td>100 t</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>(4) 広尾防災公園</td> <td>120 t</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 保守内容</p> <p>(1) 常 時 別添の施工内容に基づき保守点検を行う。</p> <p>(2) 非常時 災害、故障等緊急を要するものは、その都度呼び出しに応じて修理及び調整作業を行い、給水作業に務める。</p> <p style="font-size: small;">※ この作業に要する費用は委託者の負担とする。</p>	区分 設置場所	貯水槽容量	点検周期				令和8年6月 (通常点検)	9月 (通常点検)	12月 (総合点検)	令和9年3月 (通常点検)	○耐震性貯水槽付き井戸						(1) 行徳支所敷地内	40 t	○	○	○	○	(2) 須和田公園内	40 t	○	○	○	○	○耐震性飲料用貯水槽						(3) 大洲防災公園	100 t		○		○	(4) 広尾防災公園	120 t		○		○
区分 設置場所	貯水槽容量	点検周期																																														
		令和8年6月 (通常点検)	9月 (通常点検)	12月 (総合点検)	令和9年3月 (通常点検)																																											
○耐震性貯水槽付き井戸																																																
(1) 行徳支所敷地内	40 t	○	○	○	○																																											
(2) 須和田公園内	40 t	○	○	○	○																																											
○耐震性飲料用貯水槽																																																
(3) 大洲防災公園	100 t		○		○																																											
(4) 広尾防災公園	120 t		○		○																																											

	施 行	<p>1 総合点検清掃整備（12月）【行徳支所・須和田公園】</p> <p>①貯水槽清掃</p> <p>(01) マンホール蓋の設置状況及び気密状態の点検、錠の有無の確認及び施錠。</p> <p>(02) マンホール蓋の周囲及び外回りを清掃、パッキンの交換。</p> <p>(03) 清掃前に貯水槽内の水質検査（色度・濁度・味・臭気）の実施。</p> <p>(04) 揚水ポンプにて槽内を空にし、底部の残渣を処理する。</p> <p>(05) 作業の安全を図るため槽内に入る前には、必ず槽内の酸素状態を確認し、必要により換気を行う。</p> <p>(06) 電動機器使用の際は、配電盤に作業中の表示をし、漏電ブレーカーを使用する。ポンプ等は接地を確実に取る。</p> <p>(07) 槽内壁面の亀裂、配管類、フートバルブ、電極棒等を定期清掃。フートバルブは、呼び水状態を確認。</p> <p>(08) 槽内を高圧洗浄機及びブラシなどを用いて清掃を行う。汚れがひどい場合は、中性洗剤を希釈して使用し、汚れを落とす。その際、槽内ライニング、塗装などを傷つけないように注意する。</p> <p>(09) 清掃終了後、貯水槽内部に機器及び工具等の忘れものが無いことを確認する。</p> <p>(10) 槽内の消毒（次亜塩素酸ナトリウム溶液を希釈したもの）を行い、30分以上放置後、槽内を水洗する。これを2回以上繰り返す。なお、酸欠状態になる可能性があるため、十分に注意をすること。</p> <p>(11) 貯水槽の水張りの実施。</p> <p>(12) フートバルブ、電極棒及び揚水ポンプ等の機能確認をする。</p> <p>※ 貯水槽清掃で発生する汚泥については、委託者の指示に従い、委託者が指定する場所へ運搬すること。</p> <p>②減菌器関係</p> <p>(01) 薬剤注入ポンプの点検</p> <p>(02) 薬剤注入量の調整</p> <p>(03) 薬剤の入れ換え</p> <p>③水質検査</p> <p>(01) 原水サンプリング 及び水質検査（Ref. No.10に記載の15項目）</p> <p>(02) 処理水サンプリング及び水質検査（Ref. No.10に記載の15項目）</p> <p>④処理水槽関係</p> <p>(01) 処理水槽内部清掃</p> <p>(02) 内外面の点検（行徳支所）</p> <p>(03) 処理水送水ポンプ点検</p> <p>⑤ろ過器関係</p> <p>(01) ろ過器塔内外面の点検及び補塗装、破損部の補修</p> <p>(02) ろ過器塔内の水抜き</p> <p>(03) 流量計の分解点検清掃</p> <p>(04) ボルト、ナットの増し締め</p> <p>(05) 五方弁の分解調整</p> <p>⑥配電盤関係</p> <p>(01) 配電盤計装点検</p> <p>(02) ランプ球の交換、補充</p> <p>⑦発動発電機の点検</p> <p>(01) 発電機のオイル量及び汚染状況の確認（状況により補充及び交換）</p> <p>(02) 発電機の冷却水点検</p> <p>(03) 軽油の品質劣化については抜き取り交換及び補充</p> <p>(04) バッテリー関係</p> <p>・バッテリー比重測定及び外観点検</p>
--	-----	---

		<p>2 通常保守点検（6月、9月、12月、3月）</p> <p>①ろ過器関係【行徳支所・須和田公園】 行徳支所 (01) ろ過器塔内外面の点検</p> <p>須和田公園 (01) 活性炭の確認 (02) 中空糸膜の逆洗</p> <p>②処理水槽関係【行徳支所・須和田公園】 (01) 処理水槽内部点検 (02) 処理水送水ポンプ点検</p> <p>③ポンプ関係（井戸ポンプ・原水ポンプ・自吸ポンプ）【行徳支所・須和田公園】 (01) 各ポンプ点検（グランドパッキン調整）</p> <p>④配電盤関係【行徳支所・須和田公園】 (01) 配電盤計装点検 (02) ランプ球の交換、補充</p> <p>⑤発動発電機の点検【行徳支所・須和田公園】 (01) 発電機のオイル量及び汚染状況の確認（状況により補充及び交換） (02) 発電機の冷却水点検 (03) 軽油の品質劣化については抜き取り交換及び補充 (04) バッテリー関係 ・バッテリー比重測定及び外観点検</p> <p>⑥減菌器関係【行徳支所・須和田公園】 (01) 薬剤注入ポンプの点検 (02) 薬剤注入量の調整 (03) 薬剤の補充</p> <p>⑦総合運転実施【大洲防災公園・広尾防災公園】 (01) 発電機負担運転 (02) 給水装置（手動ポンプ、エンジンポンプ、総水ホース、給水スタンド等）の点検（9月、3月）</p> <p>3 報告書（成果品）の提出 受託者は、すべての定期保守点検作業終了後、業務委託期間終了日までに報告書（成果品）を作成し、委託者に提出するものとする。</p> <p>4 提出書類 (01) 完了届 (委託者指定様式 Ref. No.11) (02) 情報セキュリティ対策チェックリスト (委託者指定様式 Ref. No.12) (03) 業務計画書 (受託者任意様式) ※ 実施体制、全体工程、業務従事者（有資格者についてはその資格を含む。）に関して内容に含んでいること。 (04) 作業計画書 (受託者任意様式)</p> <p>5 その他 (01) この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、委託者と受託者とがその都度協議の上、決定するものとする。 (02) 受託者は、作業日の決定について、作業対象箇所に隣接する施設の休館日を選ぶよう努めることとし、日程の調整が付かないときは、作業区域と施設関係者又は利用者の動線とが干渉しないよう施設側の意向に十分配慮して作業計画を策定すること。 委託者は、受託者に対し、当該施設の具体的な休館日について、業務開始時の打合せにおいて伝達するよう努めること。</p>
--	--	---

		<p>○日程調整が必要な施設 名称：行徳図書館 (休館日) ・原則：毎週月曜日 ・例外：当該日が祝日の場合、翌日を休館日とする</p>
--	--	---

以上

個別特記仕様書／各設備共通
(機器)リスト

非常用飲料水供給設備

設備(機器)リスト

件名: 非常用飲料水供給装置保守点検業務委託
設備区分: (建築物等、電気、機械設備用)飲料水供給設備

Ref.No. 1

No.	施行場所	機番	名称	設置場所	点検回数 (回/年間)	実施時期 (月)	数量 (台)	製造メーカー		仕様	電源容量 電源(V)	定格出力 (kw)	設置年月	備考
								製造メーカー名	メーカー型式					
1	行徳支所	NS18-023	自家発電設備外箱	機械室	4	6,9,12,3	1	久保田鉄工(株)	NS-U18RB	電流53.4A 3相	200	18.5KVA		
2	行徳支所	62145-1	交流同期発電機	自家発電設備内	4	6,9,12,3	1	株大阪精密電機	AS-18		200	18.5KVA		
3	行徳支所	-	自家発電設備外箱	自家発電設備内	4	6,9,12,3	1	株大阪精密電機	CBO-4351					
4	行徳支所	62145-4	始動用蓄電池充電装置	自家発電設備内	4	6,9,12,3	1	株大阪精密電機	SP-12B-10A	16A 50Hz 単相	200	-		
5	行徳支所	62145-2	自動制御盤	自家発電設備内	4	6,9,12,3	1	株大阪精密電機	SES-2	電流53.4A 制御電圧12V	200	18.5KVA		
6	行徳支所	2569	FBシール形すえ置鉛蓄電池	自家発電設備内	4	6,9,12,3	1	古河電池(株)	HS120-6E形 12V	120Ah				
7	行徳支所	A8112415	処理水ポンプ	機械室	4	6,9,12,3	1	株川本製作所	N3-755H	揚水量55ℓ/min	200	1.18		カワエース
8	行徳支所	202146	受水槽	機械室	4	6,9,12,3	1	株川本製作所	TAB50					0.5m3
9	行徳支所		ケミカルタンク	機械室	4	6,9,12,3	1	オーヤラックス	Y-50	50ℓ				
10	行徳支所		フィーダーポンプ	機械室	4	6,9,12,3	1	オーヤラックス	P-8	30mL/min 1.0Mpa 48SPM	200			
11	行徳支所	A10A037841	揚水ポンプ	機械室	4	6,9,12,3	1	テラル(株)	M50-II-2	0.18~0.28m3/min 21~15m	200	1.5		
12	行徳支所	A10A037842	揚水ポンプ	機械室	4	6,9,12,3	1	テラル(株)	M50-II-2	0.18~0.28m3/min 21~15m	200	1.5		
13	行徳支所	245402019	砂ろ過機	機械室	4	6,9,12,3	1	クリタ整備	KSR-5	キャパ5m3/hr 定格圧力3kg/cm2				
14	行徳支所	245402019	活性炭ろ過機	機械室	4	6,9,12,3	1	クリタ整備	KCS-5	キャパ5m3/hr 定格圧力3kg/cm2				クリタカーボンフィルター
15	行徳支所	M9028	動力盤	機械室	4	6,9,12,3	1	ミヤコ電機(株)						
16	行徳支所	0505	換気扇	機械室	4	6,9,12,3	1	三菱	EX30EH4			0.033		
17	行徳支所	10013218	薬注ユニット	機械室	4	6,9,12,3	1	株タクミナ	PTU-25	25ℓ				
18	行徳支所		量水器	機械室	4	6,9,12,3	1	リコー	L998号14	20mm			2012/5	
19	行徳支所		照明器具	機械室	4	6,9,12,3	2	キングストーン			200	0.05		FL40×1
20	行徳支所		受水槽	地下						40t				

行徳支所 市川市末広1丁目1番31号

RefNo. 5

【案内図】



【配置図】



須和田公園 市川市真間5丁目1番13号

RefNo. 6

【案内図】



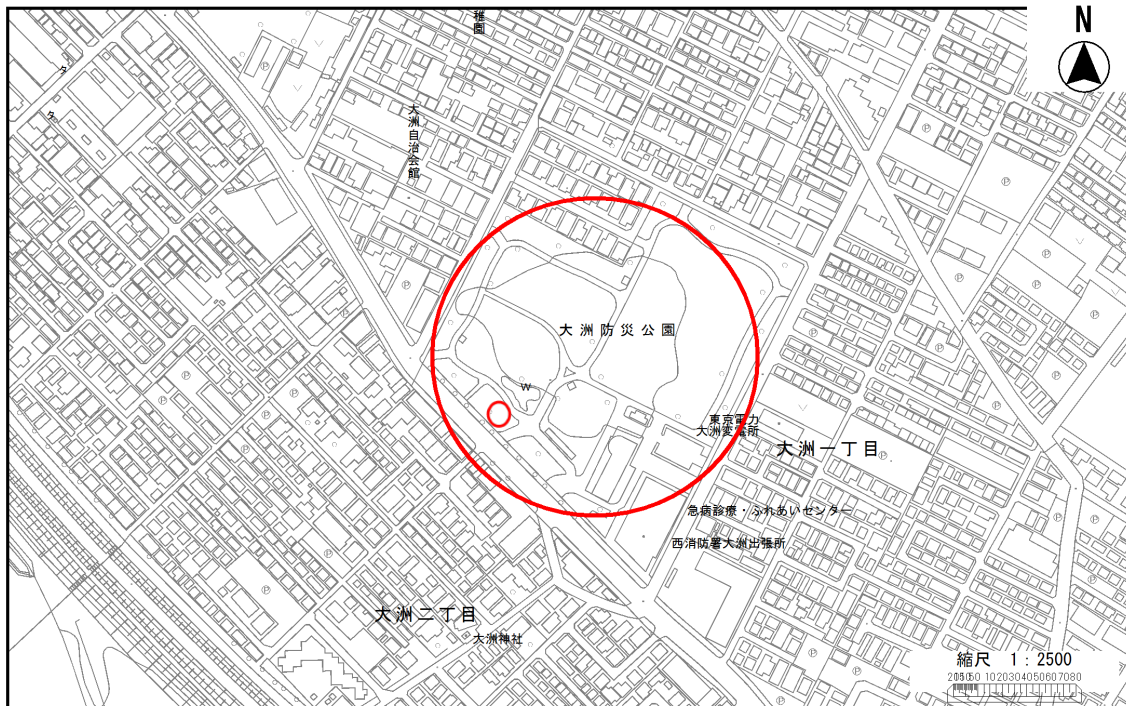
【配置図】



大洲防災公園 市川市大洲1丁目18番

RefNo, 7

【案内図】



【配置図】



【案内図】



【配置図】



保守点検委託 点検一覧表

件 名： 非常用生活用水供給装置保守点検業務委託

施行場所	6月	9月	12月	3月
	通常点検	通常点検	総合点検	通常点検
(1) 行徳支所敷地内	○	○	○	○
(2) 須和田公園内	○	○	○	○
(3) 大洲防災公園内		○		○
(4) 広尾防災公園内		○		○

検査項目

(原水及び処理水に係る水質検査)

件名： 非常用生活用水供給装置保守点検業務委託

区分	試験項目
(1)	1 1 項目検査
	1 一般細菌 (集落数/mL)
	2 大腸菌 (100mL中)
	3 亜硝酸態窒素 (mg/L)
	4 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)
	5 塩化物イオン (mg/L)
	6 有機物 (mg/L)
	7 pH値
	8 味
	9 臭気
	10 色度
	11 濁度
(2)	4 項目検査
	1 鉛及びその化合物 (mg/L)
	2 ヒ素及びその化合物 (mg/L)
	3 アルミニウム及びその化合物 (mg/L)
	4 マンガン及びその化合物 (mg/L)

完了届

令和 年 月 日

市川市長様

住所

氏名

印

下記のとおり業務が完了したので、届出をします。

1. 委託事務（事業名） _____

2. 施行（納入）場所 _____

3. 契約年月日 令和 年 月 日

4. 委託金額 金 _____ 円

(単価契約の場合は、総額を記入してください)

5. 委託期間 令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

6. 完了年月日 令和 年 月 日

情報セキュリティ対策チェックリスト

- ・契約書に添付されている情報セキュリティ取扱特記事項の遵守状況を確認します。
- ・監督責任者より指示があった場合、「情報セキュリティ対策チェックリスト」をご提出下さい。(記載に不備がある場合、再提出をお願いします。)
- ・業務体制の変更又は、情報セキュリティインシデントが発生した場合、再度本チェックリストをご提出下さい。

契約概要	契約名			
	契約期間			
	発注者	担当者	部署名:	氏名:
	受注者	担当者(記入者)	部署名:	氏名:

(注) 情報とは、形状・形態(紙・電子)を問わず本市が管理する情報を示します。

記入日

No.	確認内容	該当する□にチェック記入、又は黒く塗りつぶす(■)	
1	本件業務に関する情報(以下、「情報」という。)を収集、作成又は利用するときは、本件業務の履行目的の範囲内で行っていますか。	<input type="checkbox"/> 履行目的の範囲内 <input type="checkbox"/> 履行目的の範囲外 <input type="checkbox"/> 該当なし(発注者から情報授受無し)	
2	情報にアクセスする者は体制図の範囲内ですか。	<input type="checkbox"/> 情報にアクセスする者は体制図の範囲内 <input type="checkbox"/> 情報にアクセスする者は体制図の範囲外	
3	発注者と受注者間における情報の受渡方法について、発注者の承認を得ていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
4	情報を第三者に提供する場合、発注者の承諾を得ていますか。	<input type="checkbox"/> 発注者の承諾を得て第三者に提供している <input type="checkbox"/> 発注者の承諾を得ずに第三者に提供している <input type="checkbox"/> 第三者に情報を提供していない	
5	情報を発注者の承諾を得て第三者に提供する場合、必要最小限の内容に制限していますか。	<input type="checkbox"/> 必要最小限の内容に制限している <input type="checkbox"/> 内容は制限していない <input type="checkbox"/> 第三者に情報を提供していない	
6	やむを得ず本件業務の一部を第三者に再委託するときは、再委託する業務範囲を明示したうえで、必ず発注者の承諾を得ていますか。	<input type="checkbox"/> 再委託する業務範囲を明示し、発注者の承諾を得ている <input type="checkbox"/> 再委託しているが承諾は得ていない <input type="checkbox"/> 該当なし(再委託していない)	
7	第三者に再委託する場合、再委託先の情報セキュリティの管理体制を発注者に報告していますか。	<input type="checkbox"/> 再委託先の管理体制を発注者に報告している <input type="checkbox"/> 再委託先の管理体制を発注者に報告していない <input type="checkbox"/> 該当なし(再委託していない)	
8	情報を無断で複写及び、複製していませんか。	<input type="checkbox"/> 発注者の許可を得て複製している <input type="checkbox"/> 発注者の許可を得ずに複製している <input type="checkbox"/> 情報を複写及び複製していない	
9	情報について、契約上指定された作業場所以外の場所へ持出し、または送付していませんか。	<input type="checkbox"/> 作業場所以外の場所へ情報を持ち出していない <input type="checkbox"/> 作業場所以外の場所へ情報を持ち出している	
10	電子メール、ファックス等をこの契約により指定された作業場所以外の場所に送信していませんか。	<input type="checkbox"/> 作業場所以外の場所にメール・ファックス等は送信していない <input type="checkbox"/> 作業場所以外の場所にメール・ファックス等は送信している	
11	情報システムに対しマルウェア対策ソフトを導入し、常に最新の定義ファイルが適用されていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
12	脆弱性(ソフトウェア及び機器類における情報セキュリティ上の欠陥や弱点)が改善された修正プログラムが公開された場合は、速やかに対応していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
13	情報セキュリティインシデントが発生した際は、受注者は直ちに発注者に報告し、指示に従い、対応策を講じなければならないことを知っていますか。またその体制はできていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
14	情報セキュリティに関する教育(研修等)、及び情報セキュリティインシデントに対する訓練は実施していますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
15	情報が不要となった際は、直ちに返却または、復元できないような形で廃棄することが必要です。どのように対応する予定ですか。	<input type="checkbox"/> 発注者に返却 <input type="checkbox"/> 復元できない方法で廃棄(手法を具体的に:) <input type="checkbox"/> 未定	
16	情報を廃棄した際は、発注者に対しどのように対応しますか。	<input type="checkbox"/> 適切に廃棄すれば発注者に対する対応は不要 <input type="checkbox"/> 発注者に口頭で報告 <input type="checkbox"/> 発注者に書面で報告	
17	受注者は、受注者又は再委託先が本取扱特記事項に定める規程を遵守せず、情報を漏えい、滅失、毀損、不正使用その他の違反によって発注者又は第三者に生じた一切の損害について、賠償の責めを負う事を知っていますか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
発注者 使用欄		確認日	確認者